

令和6年度障がい者職業能力開発支援事業  
「寝具科」訓練生追加募集要項

1 募集人員、訓練期間

(1) 募集人員

定員 6名に至るまで

(2) 訓練期間

令和6年4月4日(木)～令和7年3月25日(火) 【1年間】

2 応募資格

次のいずれにも該当する者

(1) 障がい対象者

- ・身体障がい者
- ・知的障がい者
- ・精神障がい者
- ・発達障がい者
- ・高次脳機能障がいのある者
- ・難治性疾患を有する者

(2) ハローワークに求職の申し込みを行っており、障がい特性、能力、労働市場の状況等を踏まえ、職業訓練を受けることが必要であるとハローワーク所長が認めた者。

(その旨を対象となる事業主に対し、職業訓練受講通知書により通知された者)

(3) 受講に意欲があり、全課程を修了できる者

(4) 本訓練校への通学が可能な者

3 応募手続

公共職業安定所(ハローワーク)に次の書類を提出して申し込む。

(1) 入校願書

写真(3か月以内に撮影した正面脱帽半身像 縦4cm×横3cm 裏面に氏名を記載したものを)を貼付のこと。

(2) 障がい者手帳又は診断書の写し(又は公的機関の判定の写し)

4 選考方法

各検査及び面接を実施し、その結果を総合的に評価する。

(1) 試験会場

ジョブサポート・タムラ 2F 研修室(松山市北吉田町342-2)

(2) 試験科目

筆記検査(基礎的な漢字・計算等)・実技検査(簡易な作業能力検査)・面接

(3) 準備物

筆記用具

5 募集日程等

(1) 募集期間 令和6年3月21日(木)～令和6年6月21日(金)

(2) 選考日・合否発表日 随時

6 その他

(1) 追加募集は、定員6名になり次第、締め切りとする。

(2) 合否は即日決定し、文書で自宅に通知する。

(3) お問い合わせ先

(株)田村リネンサプライ TEL 089-968-8660 (担当 河野)
---------------------------------------

# 就労に向けての 新たな一歩に。



ジョブサポート・タムラは、障がい者を対象とした  
離職者や失業者の就労訓練を行い、体力面・技術面・  
知識面での向上を図り、働くことの大切さや喜びを知  
って頂きたいとの思いから、7年前に新設されました。



## 障がい者能力開発支援事業 ジョブサポート・タムラ

〒791-8041 愛媛県松山市北吉田町342-2

TEL: 089-968-8660

FAX: 089-968-8661

<http://tamura-linen.co.jp/jobsupport/>

障がい者職業能力開発支援事業 認定番号 第1号

## ■障がい者職業能力開発訓練施設の概要

名 称	障がい者能力開発支援事業 ジョブサポート・タムラ
目 的	求職者及び一般就労希望者等に対し、厚生労働省が認める障がい者職業能力開発支援事業に基づき、職業に必要な知識と技能を習得させ様々な職場で働ける労働者として養成し、職業の安定と労働者の地位向上を図り社会の発展に寄与することを目的とする。
障がい対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>・身体障がい者</li><li>・知的障がい者</li><li>・精神障がい者</li><li>・発達障がい者</li><li>・高次脳機能障がい</li><li>・難治性疾患を有する者</li></ul>
訓練期間	令和 6 年 4 月 5 日（金）～ 令和 7 年 3 月 25 日（火）
訓練時間	234日×6時間＝1404時間
訓練科目	訓練科「寝具科」 1普通学科 2専門学科 3実技 4応用実技
訓練人数	6名まで
訓練場所	松山市北吉田342-2
募集期間	令和 6 年 3 月 2 1 日（木）～令和 6 年 6 月 2 1 日（金）
送 迎	なし（自主通勤）。必要な場合は応相談

